

『「舞い上がれ 社会を変える みんなの力」～休眠預金を活用した社会課題の解決～』議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年12月26日(土)14:00～15:30
2. 場 所：山梨県地場産業センター かいてらす
3. 登壇者：
内閣府特命担当大臣 坂本哲志
内閣官房副長官 坂井学
認定特定非営利活動法人 富士山クラブ プログラムオフィサー 青木直子
特定非営利活動法人 えがおつなげて 代表理事、休眠預金等活用審議会専門委員
曾根原久司
公益財団法人 長野県みらい基金 理事長 高橋潤
株式会社山梨中央銀行 コンサルティング営業部 執行役員部長 巽賢司
一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 理事長 二宮雅也
認定特定非営利活動法人 フードバンク信州 副理事長兼事務局長 美谷島越子
山梨県 県民生活部 県民安全協働課 課長 望月英二
内閣府 休眠預金等活用担当室 参事官 松下美帆

(プログラム)

1. 開会挨拶 (ビデオメッセージ) 坂本哲志
2. 基調講演 坂井学
3. パネルディスカッション
パネリスト 青木直子/曾根原久司/高橋潤/巽賢司/二宮雅也/美谷島越子/望月英二
ファシリテーター 松下美帆
4. 閉会

* 敬称略・順不同

司会：

皆さん、こんにちは。政府広報オンライン「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXT ステップ」のオンラインシンポジウムをご覧いただき、誠にありがとうございます。「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXT ステップ」は今、一步一步、次のステップへ進む準備をみんなで始めたい、今できることを知って、これまでの考え方や行動を見直し、これからの暮らしを守りたい、そのような思いから生まれた広報事業です。生活や雇用など、暮らしに密着したさまざまなテーマが、私たちの目の前にあります。そして、それぞれのテーマに、地域の特色を生かした取組があります。これらの取組について、国と地域の皆さんが一つのチームとなり、情報を交換し、知識を深めるため、シンポジウムやワークショップをオンライン開催し、全国へ

のライブ配信を実施しております。

本日は、日本最高峰の富士山や、こちら、おなかの部分にも顔がある、ユニークな甲州親子だるまでも知られております、山梨県の会場から、私、櫻井和明が司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまからのお時間は、「舞い上がれ 社会を変える みんなの力 ~休眠預金を活用した社会課題の解決~」と題して、シンポジウムを配信してまいります。国・自治体では、対応が困難な社会課題に対し、民間の様々な団体が行う活動を支援するため、2019年より本格運用が始まった休眠預金等活用制度を、講演やパネルディスカッションを通じ、本制度の狙いや、具体的な取組事例などをご紹介します。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一部の出演者の方には、リモートでご登壇いただきます。どうぞご了承ください。

それではまず、休眠預金等活用制度についての映像をご覧ください。

1. 開会挨拶

2. 基調講演

司会：

それでは、パネルディスカッションに移らせていただきます。本日は、ここ山梨県の会場をホスト会場に、東京都、長野県の別会場とつないでのオンラインシンポジウムとなります。ここで、開催地であります、山梨県の紹介VTRをご用意いたしましたので、ご覧ください。

司会：

日本を代表する山々に囲まれて、四季折々、さまざまな表情を見せる、ここ山梨県。桃やブドウ、ワインをはじめとする特産品も数多く、山梨県を語り尽くすには、まだまだ時間が足りませんが、そのような魅力が詰まったこの山梨県をホスト会場に、各会場をつないでのオンラインシンポジウムとなります。

それでは、ここからは「舞い上がれ 社会を変える みんなの力~休眠預金を活用した社会課題の解決~」をテーマに、パネルディスカッションを行ってまいります。まずは、パネリストの皆様からご紹介させていただきます。ホスト会場から、認定特定非営利活動法人富士山クラブ、プログラムオフィサーの青木直子様です。

3. パネルディスカッション

青木：

皆さん、こんにちは。認定 NPO 法人富士山クラブの青木直子と申します。富士山クラブは、1998年に設立され、22年間、富士山の自然環境保全活動を続けています。このたび、山梨県で初めて資金分配団体になりました。今後は、山梨県の実行団体の皆さんと共に、みんなの力で社会を変える、山梨県社会課題の解決に取り組んでまいりたいと思います。私たちにとっては、

とてもチャレンジングなことですが、頑張っけてやっけていっきたいと思っけています。

司会：

青木様、よろしくお願いいたします。同じくホスト会場から、特定非営利活動法人えがおつなげて、代表理事、休眠預金等活用審議会専門委員の曾根原久司様です。

曾根原：

皆さん、こんにちは。曾根原久司と申します。私は、山梨県におきまして、NPO 法人えがおつなげてという団体を立ち上げまして、しばらく農村の活性化という活動を行っけてまいりました。ですから、この場では、その立場からお話しをさせていっただくことと同時に、この休眠預金の活用の仕組みを考へる審議会が、内閣府で設立されて以来、専門委員という立場を行っけてまいりましたので、その立場からも、今日は発言させていっただければと思っけております。皆さん、よろしくお願いいたします。

司会：

よろしくお願いいたします。続きまして、長野県の会場から、公益財団法人長野県みらい基金、理事長の高橋潤様です。高橋様の背景ですが、山梨県の鐘山の滝とさせていっただいております。どうぞよろしくお願いいします。

高橋：

こんにちは。長野県みらい基金、高橋です。今朝は、長野県はうっすらと雪景色でしたが、今日はよろしくお願いいたします。

司会：

続きまして、ホスト会場から、株式会社山梨中央銀行コンサルティング営業部執行役員部長、巽賢司様です。

巽：

山梨中央銀行コンサルティング営業部の巽でございます。私ども金融機関から出ていく休眠預金、この休眠預金を、社会課題の解決につなげるといっう取組に対して、私どもも一緒に考へていっきたいと思っけていますので、よろしくお願いいをたします。

司会：

よろしくお願いいたします。続きまして、東京都の会場から、一般財団法人日本民間公益活動連携機構、理事長、二宮雅也様です。本日は、民間公益活動に関係する多様な組織、人との連携、つながりをモチーフとした JANPIA のシンボルマークを背景にご参加いっただきます。二宮様、よろしくお願いいたします。

二宮：

JANPIA 理事長の二宮です。皆さんには、大変お世話になっております。私は、経団連において、企業行動 SDGs 委員会、企業市民協議会、自然保護協議会、そして1%クラブという、いわゆる企業の社会的責任の分野を担当しています。今日は、企業の社会的課題に対する思いや、また NPO との連携等についても、お話しができればと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

司会：

続きまして、長野県の会場から、認定特定非営利活動法人フードバンク信州、副理事長兼事務局長の美谷島越子様です。美谷島様の背景は、山梨県の吐竜の滝とさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

美谷島：

はい。フードバンク信州の美谷島と申します。よろしくお願いいたします。フードバンク信州は、長野県内全域でフードバンク活動を広げ、展開していきたいということで活動している実行団体です。長野県みらい基金さんの分配団体のもとで、実行団体を採択されて、今、活動しております。よろしくお願いいたします。

司会：

続きまして、ホスト会場から、山梨県県民生活部県民安全協働課、課長、望月英二様です。

望月：

山梨県県民安全協働課長の望月でございます。本日は、このような貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

よろしくお願いいたします。そして、ファシリテーターは、東京都の会場におります、内閣府休眠預金等活用担当室、参事官、松下美帆が務めさせていただきます。それでは、松下参事官、よろしくお願いします。

松下：

はい。櫻井さん、ありがとうございます。それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。内閣府の松下と申します。本日はよろしくお願いいたします。

早速ですが、冒頭の坂本大臣のビデオメッセージや坂井副長官の基調講演の中で、「資金分配団体」や「実行団体」という言葉がございました。休眠預金の活用の仕組みを、改めてお示ししたいと思います。

まず、各金融機関から預金保険機構に集まった休眠預金を、このように指定活用団体 JANPIA が、資金分配団体を公募して採択します。資金分配団体には、様々な民間の団体になることができますし、数も限られていません。現在、延べ 62 団体があります。資金分配団体は、「自分たちはこの地域でこのような活動を、3年や1年で行う団体を募集します」と言って、実行団体を公募します。この実行団体は、様々な団体になることができ、今は延べ 300 を超える団体が実行団体となっています。休眠預金からのお金が、指定活用団体から資金分配団体へ、資金分配団体から実行団体へ、活動を支援する助成金として流れるのが、今の仕組みです。

具体的に、どのような活動を支援しているか、こちらは、北海道帯広市の「ちくだい KIP」の例です。2019 年度の資金分配団体となった、北海道総合研究調査会が採択した実行団体の一つで、地域で子どもからお年寄りまで、体操教室を安い会費で提供します。そして、今後は効果的な運動プログラムとコミュニティ作りをパッケージ化して展開していきます。そのように、休眠預金からの助成を受ける3年間で、その力をつけたいとおっしゃっています。

こちらは、神奈川県川崎市の「くるみー来未」の例です。2019 年度に資金分配団体となった、まちぼつとが採択した実行団体の一つです。空き家を改修して造った「くるみのおうち」を、発達障害や知的障害のある方とご家族が集まる居場所として、様々なイベント、カレーを食べる会、コーヒーの焙煎講座、プログラム体験講座などを実施します。さらにシェルター機能も備えるということで、こうした運営に休眠預金からの助成金を活用して、居場所作りを行う取組です。休眠預金を社会課題解決に活用するというと分かりづらいかもかもしれませんので、具体的な事例を、まず二つご紹介いたしました。

ここから、パネリストの皆さんにお話を伺っていきます。まず、長野県みらい基金の高橋理事長にお伺いします。長野県みらい基金は、2019 年度の最初の公募に手を挙げられ、採択されました。3年間で1億 477 万円の助成を受けて、子どもの貧困や若者のひきこもり問題について、地場産業を活用した居場所作りを行うという事業です。この休眠預金に参画しようと思われたのは、どのような思いからでしょうか。これまでのお取組と併せて、教えていただけますか。

高橋：

はい。長野県みらい基金の高橋です。長野県みらい基金は、2012 年、8 年前に、長野県が NPO 等を支援するために構築した寄付の仕組み、長野県みらいベース、いわゆるクラウドファンディングを運営するために、設立されました。主な事業は、寄付などを集め、資金を集めて、地域の NPO に助成をする、NPO 等がよりよい事業をできるように基盤強化を支援する、そして、様々なセクターが得意分野を生かし、地域社会を支えることができるように、パートナーシップ、連携を推進する、それが三つの仕事です。7年間、県内の NPO 等の活動の寄付は、初年度 400 万から始まり、この 12 月で1億円を超えました。個人的には、1億円を超えたことは感慨深いですが、実は、7年間実際に活動している NPO の方々の資金需要を見ると、NPO の方自らが寄付を募集するプログラムでは、必要としている資金の4分の1、25%しかお渡しできていません。また、公募助成をする冠基金では、およそ倍、200%の応募があります。やはり、地域で資金が大きく足りていないということを実感しておりました。

そういった、地域での資金循環が仕事である私たち公益財団としては、資金需要へどう答えるかが大きな命題でした。そのような状況の中で、休眠預金が地域で活用できるという朗報を聞き、注目をしていました。そこで昨年度、地域エリアでの資金分配団体の公募に対し、地域の目利きとして、地域の課題と資源をよく知っているという視点で申請をし、2019年度の資金分配団体に採択をさせていただいたという経緯になっています。

松下：

ありがとうございます。実行団体の7団体の概要も、教えていただけますか。

高橋：

はい。長野県は、ご存じのように南北に長く、北から南までは直線距離で220kmです。この広い長野県で2019年からこの休眠預金を活用した、困難を有する子ども・若者・家族の課題を、地域ぐるみで解決する事業として、七つの団体の事業が進みました。一つめは、日本一高いところを走っている小海線の駅、駅舎を活用した生きづらさのある市民の居場所作り。これは、小海町や病院、学校などと連携した多機関連携事業、いわゆるコレクティブ・インパクトです。民間教室の機能、小海町在住の児童・生徒を巻き込んだ居場所作り、不登校からひきこもり状態にある全世代の当事者を対象とした自立支援など、幅広い事業が駅から始まっています。

南の飯田市では、人形たちと作るコミュニティ・スポット、誰もがわいわい集まって人形劇を作ることを支援する事業が始まっています。人形劇フェスタは世界的にも有名なこの町で、この人形劇の持つ魅力を活かして、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの人々が集まり、人形を作ったり、稽古を重ねたり、観客の前で上演を行う中で、充実感を持ってもらうことを目指しています。安曇野市では、地域巻き込み型共生社会の実現として、障害者支援を地域作りへと展開する農福連携事業となっています。担い手不足に悩む地元の農家と協力して、様々な課題を抱える人たちが、わさび田などで働き、生きる自信を育てると共に、地元産業と連携していく事業です。

長野市では、食の循環システム構築事業。経済的困窮を、食の循環で支援するためのプラットフォーム作りが進んでいます。これは、このあと詳しくお話をお聞きできると思いますので、ここでは触れません。八ヶ岳の西、茅野市では、働きづらさ解消に向けた支援事業、しいたけ栽培を通じて、当事者の状況に合わせた就労への準備をしていきます。一般就労に向けた支援と、困難を抱える若者や家族が、安心していられる居場所作りです。これは、いわゆる就労支援制度になかなか当てはまらない、グレーゾーンの引きこもり支援となっています。地元金融機関も協力していただいています。

この他、上伊那地域では、地域全体の子ども支援をつないでいく、子どもの居場所とネットワーク推進事業が進んでいます。子ども支援の経験の深い団体が、多様なセクターを巻き込んだ事業となっています。千曲市では、地元の商店街や高齢者と連携し、ICTを活用した子どもの居場所とネットワーク推進事業が進んでいます。これは、学習困難な子どもたちの居場所作りで、千曲市、教育委員会、商工会など、さまざまなセクターと協働で事業を実施しています。

このように、七つの事業は、それぞれの地域の特性や資源、それらを活用しながら、多様な方々とつながることで、困難を抱えた子どもや若者、その家族を支えていくことを目指す事業となっています。長野県の休眠預金を活用した、七つの事業を簡単にご紹介しました。

松下：

ありがとうございます。その実行団体の七つのうちの一つであります、フードバンク信州の美谷島さんにお伺いしたいと思います。これまで、美谷島さんはフードバンクの取組をされていたと思うのですが、その中で、休眠預金を使ってどのようなプロジェクトを進めたいと思われるのでしょうか。休眠預金の実行団体に手を挙げようと思われたきっかけも、併せてご紹介いただけますか。

美谷島：

はい。先ほど、高橋理事長からもお話があったのですが、食の循環システム構築ということ目指しております。フードバンクというと、単純にいうと、食料を寄付していただいて、それを必要な方に提供する活動ですけれども、私どもは 2015 年に立ち上げました。そのときに、ちょうど SDGs が国連で採択されたことと、内閣府で生活困窮者自立支援法が国の方でできまして、本当に困窮者問題と食品の問題、食品ロスの問題が合体して問題になってきたということです。その問題に取り組もうということ、全国的には非常に後発だったのですが、フードバンクということで立ち上げました。

一番の大きな目的は、私どもの団体だけでその活動をするのではなくて、全県域対象に、そのような活動に取り組む仕組みとといいますか、団体を組織して作っていくことが、大きな目的でスタートしました。その中で、今、食の循環システムということで、全県にこの取組を広げたいということでやっておりました。そのときに、ちょうど休眠預金を活用した事業が始まりまして、まさにこれは社会に還元していく、プラットフォームを作ったり、地域を作ったりしていくうえでは、休眠預金を活用させていただくことが、一番適切ではないかということで、応募をさせていただいて、おかげさまで、今スタートさせていただいております。

松下：

ありがとうございます。もう一つお伺いしたいのですが、このコロナ禍で、支援の現場でどのようなことが起こっているのでしょうか。美谷島さんのご周囲ですと、どうでしょうか。

美谷島：

食の問題は、まさにコロナ禍で直撃を受けた問題かと思います。今年の 2 月、3 月から問題が起きてきたときに、まずスーパー等から食料がなくなりました。食品が本当に消えました。そのときに、本当にお困りの方は、買いためされる余裕のある方はよかったです。お困りの方が買えない状態になって、食の問題がすぐに見えてきました。それから、お仕事を失うなど、いろいろな形で困窮者がはっきり見えてきました。それまでは、隠れた貧困といって、相対的貧困レ

ベルの方が見えなかったのですが、コロナではっきり見えてきました。

それで、私どものフードバンク活動に影響してきたものとしては、一つは、ニーズです。支援ニーズ、食品の支援ニーズが、通常に比べて 1.5 倍から 2 倍に増加しまして、それだけの食品を集めて提供する、支援するということが必要になりました。あと一つは、良い方ですが、企業や一般の皆さんから未利用食品、いわゆるロスになりそうな食品の寄付が、それもやはり 1.5 倍ぐらいは増えてきているという、まさに社会が変わりつつ、食を通して変わってきていると感じております。

松下：

ありがとうございます。実行団体として、既に活動を始められていると思うのですが、実行団体として、何か取り組んでいて難しい点や課題などはあるでしょうか。教えてください。

美谷島：

今、本当に渦中で動いているのですが、まさにいろいろな、フードバンクだけでなく、私どもの団体だけではなくて、あらゆる分野の食に関係する方たちが連携して、コンソーシアムといいますけれども、各地域でそのようなコンソーシアムでの活動を展開していくということが、大きな課題になっていました。そのためには、本当に民間の独自性だけでなく、公的な形で、行政などの連携も必要ですし、労働会や生協連や J A など、本当にあらゆる分野で連携できる形を作っていくことが必要です。そのための食の循環システムを検討しているのですが、今、その関係団体の各分野の皆さんにお集まりいただいて、検討会議をスタートさせました。まだスタートさせたばかりなのですが、その中で、しっかり 3 年間かけて、地域の中に根付くような活動にしていきたいと、今、思っております。

松下：

ありがとうございます。

続けて、山梨県で初めて資金分配団体となった、富士山クラブの青木さんにお伺いしたいと思います。青木さんは、認定 NPO 法人の富士山クラブで、20 年にわたってごみ拾いや地域の清掃活動に取り組んでいらっしゃるかと伺っています。今回、2020 年度の資金分配団体として、高橋理事長の長野県みらい基金と連携して、コンソーシアムを組んで採択をされました。これは、富士山クラブが今まで行われていた活動内容とは違って、新しいチャレンジをされると伺っております。青木さん、どのような思いで資金分配団体になられたか、教えていただけますか。

青木：

そうですね。富士山クラブだけでは、本当は資金分配団体になれなかったと思います。例えば 2 年前に、山梨県の NPO 団体で休眠預金の勉強会をしたときに、「あ、みんなで実行団体になればよいね」という話をしていましたが、あっと気がいたら、山梨県に資金団体がなければ、私は実行団体になれないのだということが、そのときに分かりました。あとは、それと前後し

て、富士山クラブが山梨県で初めて認定 NPO になったこともあって、山梨県で認定 NPO は、実はまだ9団体しかないのですけれども、その中で、この層を厚くするにはどうしたらよいか、どうすれば NPO の力を強くできるかというお話を、当時の NPO の担当の方としていたときでした。そのときに、休眠預金のお話を聞いて、何とかこれを利用できないか、活用できないかということが、私たち富士山クラブだけではなくて、山梨県の NPO の思いでした。

このときに、長野県の方から山梨県を通じて、長野県みらい基金さんが、甲信地域で長野県、山梨県と一緒にコンソーシアムを組んで、資金分配団体になってみないかという呼びかけをいただきました。みんな、他の NPO とも考えました。そこで富士山クラブ設立のときに、名前に富士山を背負っているところもありますけれども、環境 NPO だけではなくて、日本を代表するような、モデルとなるような活動もできないかということもありました。そのところで、では私たちがまず手を挙げてみるということで、富士山クラブがこのたびやることになりました。本当にチャレンジングなことで、私たちは今、不安と期待とごちゃ混ぜになっているような状況です。

松下：

ありがとうございます。これから、実行団体を公募していくという段階だと思うのですけれども、3年間の取組で、どのようなことをやっていきたいとお考えですか。

青木：

はい。実際に、今回のテーマとしては、甲信地域での子ども・若者たちが、地域の課題を自分で解決できる力をつけようということが、大きなテーマとなっています。まずは山梨県の子ども・若者を応援する。これから 100 年後、200 年後、山梨県がますます元気になって、地域も元気になっていくような実行団体と一緒にやっていきたいと思っています。

もう一つ、休眠預金の中で社会的インパクト評価というものがあります。その中では、私たち特に NPO では、やってみなければ分からない、3年後になってみないと分からない、走りながら考えるというやり方をしていたのですけれども、むしろこの社会的インパクト評価を活用して、私たちだけ、富士山クラブだけではありません。実行団体、他の NPO 団体と一緒に、このような評価のしかたを学んで、しかもそれを活動に活かせることによって、山梨県での NPO や民間団体の力がついて、それが行政や企業と同等のパートナーとして、今後社会を変える力になっていくということを考えています。夢は大きくということですが、着実に皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

松下：

ありがとうございます。皆さんと一緒にやっていく、この休眠制度の中ですと、よく「協働」という言葉を使いますが、どのような団体と協働していこうと思われませんか。それと、青木さんは、今までいろいろな団体と協働されてきたのではないかと思います。協働を本当にやるに当たっては、どのようなことが大事だと思われませんか。教えてください。

青木：

そうですね。まさに NPO のやり方は、協働が中心になっていると思います。行政や企業、他の NPO 団体や市民であったりというところで、皆の力がないと、逆に資金が足りない、人手が足りないなど、いろいろな資源が足りないときに、私たちは何をするかというと、周りに「誰かいない?」、「誰か助けてくれない?」と、みんなを巻き込みながらやっていくことが、私たちのやり方だったのです。それがまさに、ここで生きるのではないか、山梨県全体で生きるのではないかと考えています。

また、アプローチのしかたとしては、私たちは環境 NPO といって、環境の分野から考えがちですけれども、今回、SDGs ということが据えられています。環境のアプローチでも、それが例えば食品ロスや貧困など、いろいろな視点から考えることによって、また、いろいろな分野の人たちと組むことによって、社会課題が解決できるのではないかと考えています。活動の範囲を狭めるのではなく、これを通じて、いろいろなところからのアプローチによって、また行政や企業からの力も借りながらやっていきたいと思っています。

松下：

ありがとうございます。今の青木さんの富士山クラブと連携をされる、長野県みらい基金の高橋理事長にも、お伺いしたいと思います。なぜ、山梨県にお声をかけられたか、その思いを教えてくださいいただけますか。

高橋：

先ほども申し上げましたけれども、いわゆる地域の活動をしている NPO は、とても資金が足りない状態です。実際に、私たちが休眠預金を活用した資金で、七つの実行団体にお渡しし、事業をしてもらう中で、この休眠預金のお金というものは、地域にとってとても重要な、大切なお金なのだと実感しました。

しかし、周りを見渡しますと、隣の山梨県では、私どものような助成団体がないので、休眠預金が使われていないということが実は分かりました。同じような中山間地を抱え、東京や名古屋、大都市との距離感、子ども・若者の持つ課題など、共通項を感じていまして、長野県みらい基金は、地域の資金循環を担うコミュニティ財団としてお手伝いをしたいと思い、2020 年度に向けて、長野県の NPO 担当の部署から、山梨県の NPO 担当の部署の方へ、連絡をしてもらいました。山梨県の担当部署の方も、気持ちよく協力していただいて、昨年末から今年の春にかけて、コロナの状況もありましたが、山梨県内の中間支援の方々に声かけをしていただき、何回かお会いし、話し合うことができました。そこでは、共通の課題や悩み、気づきがあり、話し合う中で、休眠預金の資金が山梨県内でも必要ということで、富士山クラブさんが手を挙げてくれたということです。今回の甲信地域での休眠預金活用の資金が、資金分配団体としてご一緒することで、「山梨県内でも地域の資金循環を担う中間支援、助成団体が育つとよいですね」とお話ししていたことが実現する、とても楽しみに思っています。それとともに、しっかり、ある意味先輩

としてサポートしていかなくてはと緊張もしている状況です。

松下：

ありがとうございます。長野県みらい基金の取組で、独自に恐らく試行錯誤されながら構築されてきたノウハウを、県を越えて共有して、一緒に取り組んでいこうということで、先行して資金分配団体になった団体が、別の新しい資金分配団体が生まれるようにお声をかけて連携していく、県も協力をするということでした。これは、大変に素晴らしい連携の形なのだと思います。

ここで、お待たせいたしました。JANPIA の二宮理事長にお伺いをしたいと思います。これまで、二つの資金分配団体と一つの実行団体のお話を伺って、この制度で休眠預金からの助成金を使った、社会課題解決の事業が動き出した事例のご紹介がございました。JANPIA が指定活用団体として指定されてから2年になりますけれども、今の状況をどのように捉えていらっしゃいますか。

二宮：

やはり、皆さんのお話を伺って、休眠預金活用事業が、この制度の目指す方向に向かって、着実に進展していると感じた次第です。やはり、具体的な活動を理解することで、そのいわゆる及ぼす効果の大きさを知って、また事例を共有して、工夫を加えて拡大していく、このようなことの繰り返しが重要なのだと思っています。

JANPIA も、今日に至るまで2年弱の間なのですがけれども、通常公募と緊急支援助成、合わせて4回の公募を行いました。コンソーシアムを含めて92団体による67の事業を採択して、その助成額は約77億円、実行団体の数は累計で306団体、そして、プログラムオフィサーの数は137名という規模に発展をしています。この制度のもとにおいて、本当様々な活動が展開されています。

実際の事業運営を通じて、改めて感じていることは、民間公益活動の現場の、要は現状、現実の理解やその活動を実行、支援する資金分配団体、または実行団体の皆様の意見、声、思いというものを、本当に十分に受け止めながら、より現実的で実効性のある事業運営を行っていくことが、本当に大事だということだと思います。

また、この活動をより広く、多くの方々に理解をしていただくことも、大事な点です。この点、広報の重要性を強く認識しています。先日、シンボルマークと標語を決定いたしました。今後、このシンボルマークを活用して、広報戦略をしっかりと展開していきたいと思っています。皆様方も、ぜひこのシンボルマークをご活用いただきたいと思っています。私たち JANPIA は、「誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。」という、これをビジョンとして掲げて取り組んでいますが、まさにこのビジョンの実現に向けて、具体的な歩みが見え始めた、そのように思っています。

松下：

ありがとうございます。今年の5月には、コロナの緊急支援枠を設けて、最大50億円の助成

ができるようにしました。コロナ枠については、どのように受け止めていらっしゃいますか。教えてください。

二宮：

はい。コロナ禍にあっては、やはり休眠預金を使ったこの制度の枠組みの中で、何かできることはないのか、真剣に考え始めたちょうどその頃に、2019年度から資金分配団体として参画をしていただいている皆様の中からも、ぜひ何かやれないのかという声をいただきました。そして、緊急支援助成事業を企画をして、内閣府休眠預金活用審議会をはじめ、この制度の創設者である、先ほどお話のありました休眠預金活用議員連盟の皆様とも連携をして、事業内容を固めて、資金分配団体の公募を行いました。企画から公募実施までは、必要なプロセスすべてを経た中で、1か月という期間で実施ができました。これも、やはり関係する皆様方のご協力なくてはできないことであって、深く感謝するところであります。

JANPIAも、緊急支援ということで、運用ルールなどを柔軟に対応すると共に、現在もコロナ禍への対応として、資金分配団体の公募は随時受け付けている状況です。この仕組みによって、人を集めて行う事業を、リモート対応に変えるために必要な資金への助成、また、就労環境の厳しさの増す中での就労支援や、海外から留学生への支援など、コロナ禍で顕在化した社会の諸課題への対応や、ニューノーマルの社会のあり方に対応するためのインフラ整備といった、様々な活動への支援に、この資金が使われています。当初、緊急助成事業を企画したときに意図していた形での事業展開につながっていると感じます。この制度の様々な可能性についても、緊急助成を通じて考えるきっかけになったと思っています。

松下：

ありがとうございます。先ほど既にお話がありました、今日のパネリストの長野県みらい基金と富士山クラブは、先行する長野県みらい基金が、富士山クラブと協働で取り組むというコンソーシアムです。こうしたコンソーシアムでの取組について、二宮理事長はどのようにお考えですか。教えてください。

二宮：

はい。私は、本当にとっても可能性のあるものだと思います。先ほどご紹介がありましたように、資金分配団体間で連携をして、コンソーシアムという形で活動のすそ野を広げようという動きが、各地に出てきています。昨年度は、1団体1コンソーシアムだったのですが、今年はそれが6つに大きく増えています。長野県みらい基金、富士山クラブ、両者の連携については、隣接する県との連合体で、自治体、地域の金融機関をはじめ、本当に様々なセクターを巻き込んで、市民活動を支える仕掛けを構築するという、本当に非常にアクティブで、戦略的な取組であると感じています。先ほど来のお話からもありますように、高い志を共にして、目的を持って、事業実施に邁進するという考え方に、おおいに賛同するところであります。やはり、連携と協働、ぜひこうした取組が、全国に広まっていくことを期待しているところです。

松下：

ありがとうございます。この制度について、少しお話を進めます。法律と実際の運用までには、多くのことを検討する必要がありました。先ほどの坂井副長官のご講演にもありました。その法律に基づいて、休眠預金等活用審議会が設置をされました。そこで、2017年5月から議論がされてきました。その当初から、専門委員として審議会に参加をいただいている曾根原さんにお話を伺いたいと思います。曾根原さんは、山梨県北杜市で農業と地域活性化に取り組むNPO法人の代表でいらっしゃいます。曾根原さん、休眠預金活用制度がいよいよ動き出しまして、どのような思いでいらっしゃいますか。

曾根原：

はい。私は、現在山梨県に住んでいるわけですがけれども、山梨のみならず日本の農村部は、大きな課題を抱えていると思います。それが、例えば過疎化や高齢化、少子化など、その結果、担い手が不足してしまった。その結果として、耕作放棄地が増大する、また、暮らす人が少なくなってしまったので、空き家問題などが発生すると、このような状況です。ですから、そのような農村部の課題を解決する、地域活性化の事業には、ぜひ有効活用していただきたいと思っております。

また一方で、私はこの休眠預金の活用を考える審議会に、設立以来務めてまいったわけですがけれども、私の専門委員のお仲間に、都市部で活躍する専門委員の方も、たくさんいらっしゃいました。その方の話を聞いていて、私が感じたことは、都市部の貧困問題でした。恐らく、社会の二極化の影響が大きいのだと思います。その結果として、貧困問題が大きい。生活弱者という人たちが、非常に多くなっているという事実を知りました。そのしわ寄せが、子どもたちや女性、また障害者にしわ寄せが行っているのだと思います。ですから、農村だけに限らず、都市部も大きな課題を抱えていますから、そのような分野に幅広く活用されると、私はとてもよいと思っております。

松下：

ありがとうございます。農村、都市部のお話をいただきました。山梨県では、具体的にどのような活動に休眠預金が活用されていくとよいと思われますか。教えてください。

曾根原：

はい。山梨県ですね。先ほども申しましたように、山梨というところは、やはり農村部を多く抱えている結果として、高齢化、過疎化、限界集落といった地域も多く出てきております。その結果として、耕作放棄地問題、また空き家問題が、非常に大きな課題となっています。このような分野に、この資金がうまく活用されれば、私は有効だと思っております。

松下：

ありがとうございます。ここから少しお話が変わりまして、この制度のもとでの非営利セクターや企業、自治体、金融機関との連携に焦点を当ててみたいと思います。JANPIA 二宮理事長は、日本経団連で SDGs の委員会や1%クラブなど、企業と社会課題解決を結びつける活動を、長くされていらっしゃいます。二宮理事長、休眠預金の制度の中で、企業が果たす役割として、どのような可能性があるとお感じになっていらっしゃいますか。

二宮：

はい、先ほどもお話が出ましたが、今、世界は一致して SDGs に取り組んでいます。企業はイノベーション力を活用して、産業構造を変え、社会構造を変えて、社会的課題を解決する。また、事業の成長とその社会的解決は両立するという確信を持って、今進めているところです。

一方で、この市民社会においては、休眠預金を活用して、これまでの草の根の活動をはじめ、イノベーションを起こし、社会変革を起こして、社会課題を解決することに取り組んでおられる。要は、車の両輪のように、この二つが回っていくことに加えて、企業と市民社会の連携、双方の連携によって、より活動の範囲が広がっていくものだと思っています。今、ESG の視点から、やはり企業に対する社会の要請は、極めて明確になっています。そのような中で、企業はやはり社会的存在として、自らの存在価値や意義というものを、しっかりと発信をしていかなければ、自らの持続性が保てない状況だと思っています。

そのような中で、社会課題、また社会的課題、それを最もよく知っている NPO の方々との連携をしたいという思いが、やはり非常に強くあると思っています。私たち JANPIA は、そのような企業セクターと市民社会をつなぐ、いわば触媒としての役割を果たしていきたいと思っています。これは、先ほども申し上げたような JANPIA のビジョンになっています。

具体的には、やはり資金分配団体と実行団体に対する企業支援のニーズのアンケートを実施いたしました。一方、企業には、自分たちは何がしたいのか、何ができるのかというアンケート調査を実施し、このマッチングをいたしまして、具体化に向けて個別の対話を始めているところです。実現した例としては、例えば外国ルーツの青少年の未来創造事業へのプロボノの支援、これは、商社がバックアップをしています。それと、子ども食堂への定期的な食事の提供、これは、外食産業によるものです。そして、シングルマザーや失職した若者への IT とビジネススキルの研修、これは、IT 企業がやっています。要は、企業市民社会、企業と市民社会、この双方の連携ができていけば、先ほどの車の両輪と併せて、日本の SDGs の取組の一つのモデルとして、発信できるものになるのだろうと期待しています。

松下：

ありがとうございます。山梨中央銀行の巽さんにお伺いしたいと思います。地域の金融機関として、地域の課題解決や貢献は、重要なミッションの一つだと推測いたします。地域の金融機関が、具体的に地域の課題解決に関与する方法には、例えばソーシャルビジネスへの融資や助成などがあると思うのですが、山梨中央銀行ではどのようなお取組をされているのでしょうか。

巽：

はい。私ども地域金融機関の使命として、地域の発展、地域課題解決に貢献していくということとは、おっしゃるとおり、大きなミッションの一つだと認識をしております。融資などの金融サービスはもちろんですが、様々な地域活性化への取組を実践しているところでもあります。地域活性化のセクションといたしまして、コンサルティング営業部内に、地方創生推進室を配置しております。お客様の意見を伺い、ニーズに即したサービスを提供しているところでもあります。また、CSR 活動として、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。こうした取組とは別に、公益財団法人山梨中銀地方創生基金を通じて、地域とさまざまな活動に、助成活動として貢献をしている部分もございます。

松下：

ありがとうございます。もう一つ、山梨中央銀行さんは、社会課題解決に取り組む NPO を融資先とした、NPO サポートローンというものを、地銀の中でも早くからお取組をされていると伺いました。それは、どのような NPO が融資先になるものなのでしょうか。教えてください。

巽：

はい。NPO サポートローン、すでにこの商品を作ってから、だいぶ期間が経っております。やり方としても、だいぶ変わっております。最近では、よりお客さんのニーズに即した形でご提供をしております。一人ひとりそれぞれのニーズが違い、状況も違います。これを、単なる金融商品という形ではなくて、お客様のニーズに即した対応の商品として、取り扱いをしております。

松下：

ありがとうございます。今まで休眠預金制度のお話、資金分配団体や実行団体のお話、JANPIA のお話を伺ってこられて、この休眠預金制度にどのような可能性や期待を感じられますか。

巽：

はい。従来、国や自治体などの助成制度があるわけがございますけれども、民間がやるということで、従来の助成制度でいろいろなものが届かなかった事業、光が行き届かなかったような取組、このようなところに、民間のきめ細かい対応の中で、助成が行き届くような制度になればよいと期待をしております。

松下：

ありがとうございます。曾根原さんは、金融のバックグラウンドをお持ちだと思うのですが、今の点、金融機関からの融資先になりうるような団体は、例えば休眠預金制度の間を通じて育っていくことについては、どのようなお考えをお持ちですか。

曾根原：

はい。元金融のバックグラウンドを持った者として申し上げますと、やはり融資を受けるということは、資金ニーズが発生しませんが、どうしてもそれは無理からぬことだと思います。ですから、自立的な事業を行う、持続可能性のある事業を行うということが、大前提なのだろうと思います。ですから、理想論で申し上げるならば、この助成期間中に少しでも自立を目指す、持続可能性を目指すということなのだろうと思います。

また一方で、金融機関といわゆる NPO との距離感は、私はまだまだ距離が遠いと思っています。両者の認識が、まだまだお互いのことを知り合っていない状況が、現状あると思います。両者がもっと歩み寄るということにおいても、結果として融資につながることになるのだろうと思っています。

松下：

ありがとうございます。続きまして、山梨県庁の NPO 法人の担当課長の望月課長にお話を伺いたいと思います。ここまでの議論をお聞きになって、山梨県で初めて資金分配団体が生まれたことへの期待や、今後、例えば県や県内の市町村、自治体がどのような役割を果たしていけるとお感じになっているか、教えていただけますか。

望月：

はい。ただいまご紹介いただきましたとおり、県民安全協働課では、NPO 関係業務を担当してございます。現状、11 月末現在になりますけれども、認証されている法人は 464 団体でございます。この数は、新潟県や広島県などの大きなところと同じような数となっております。今年度につきましても、増加してございます。昨日も、2 件ほど認証の申請ということで、私どもで預かっているところでございます。

ただ、このコロナ禍の中で、各 NPO 法人の事業の収入、寄付金や会費という収入が、非常に減少してございまして、その活動に、現在影響が生じていることを、私も痛感しています。本年 6 月に、県内の NPO を対象にアンケート調査をさせていただきました。110 の法人から回答をいただいているわけでございます。そのうち、約 8 割になります 86 法人が、事業活動に影響が出ている、今後影響が出る見込みという回答をいただきました。その一方で、このコロナの影響で、先ほど来お話がありますように、貧困や社会的な孤立など、新たな課題が発生していることが現状でございます。山梨県におきましては、9 月の補正予算で、それぞれの NPO の活動の支援をするという予算を組んだところでございます。

またそれとは別に、本県では現在、「やまなし地域づくり交流センター」という、新たな施設を造る予定で、現在、その整備を進めているところでございます。そのセンターにおきましては、利用者の交流や連携を深めるイベント、セミナーの開催や、日本語に直すと「共同の仕事場」なのですが、いわゆるコワーキングスペースというものを設置して、事業化に向けた各種相談やマッチングを行う施設を、現在整備してございます。その整備が終わりましたら、県民や一般企業、あとは NPO 法人など、さまざまな分野で活躍している方々や団体の方に、そこに集って

いただいて、そして繋がっていただいて、新たなものを作り出すと、そして、社会的課題を解決するということを目指してございます。

こうした中で、本年度、認定 NPO 法人の富士山クラブを、分配団体として認定していただきました。まことにありがとうございます。今後、休眠預金を活用した助成金が、新たに選定される実行団体で活用されまして、それが、民間団体が行う公益活動につながっていくと、そして複雑、多様化する、本県内の社会的課題が解決していくということで、この制度につきましては、私としてもおおいに期待をしているところでございます。

今後、山梨県といたしましても、この地域づくり交流センターを拠点といたしまして、休眠預金を活用した社会的課題解決に向けた活動など、県民の主体的な取組を後押ししまして、県民一人ひとりが豊かさを実感できる県の実現を目指して、共に活動してまいりたいと思っています。以上でございます。

松下：

ありがとうございます。次に、長野県みらい基金の高橋理事長に、またお伺いしたいと思います。実行団体の中には、フードバンク信州さんもそうだと思いますし、飯田人形劇センターも皆さんにご紹介があったと思います。これまでの事業をベースにしながら、休眠預金を使って新しいチャレンジをやっていく、新しい方法にトライするところもあると思います。そのような新しいチャレンジが、休眠預金の助成期間が終わった後も持続していくには、どのようなことが大事だと、今、思われますか。

高橋：

はい。私たちが今までしてきた助成事業ですけれども、助成が終わってしまうと事業が縮小してしまう傾向が、どうしてもあります。今回の休眠預金における長野県の広報の中では、3年間の事業計画の中に、4年目以降の継続へ力をつけるための計画を含んでもらうという要項にしています。その計画の中では、いわゆる事業における収益構造を作る、あるいは地域の支援者を増やすことで継続していくようにする等々の様々な準備、計画が組み込まれています。それを実現する一つは、地域の方々に、その事業がどれだけ重要な、大切な事業なのかを知ってもらうことがとても大事なのだと思っています。そのための報告会や広報活動は重要ですが、休眠預金制度においては、特に評価、成果が見える化する社会的インパクト評価、つまり、事業から生まれた変化、地域の変化、成果を広く知ってもらうことを、大切にしています。そこは、私は非常に重要だと思っています。多くの方が事業の成果を知る環境を生み出すことで、地域の多様な方々が、その事業の重要性を理解し、支えていこうという地域での機運、連携の動きが生まれてくるのだと思っています。休眠預金を使って、尻込みしない新しいチャレンジが、どんどん生まれてくることを期待していますし、一緒に進めていこうと思っています。

松下：

ありがとうございます。いかがでしょうか。これまでの議論の中で、パネリストの方から他の

パネリストの方に「これ、聞いてみたい」ということが、どなたかあれば、手を挙げていただけますか。青木さん、いかがですか。

青木：

はい。今、コロナ禍で、NPO は本当に大変なところに来ているということが現実の中、例えばこの休眠預金を活用して、3年間で自立する、持続可能な組織にしていくことが一つの目標です。NPO の中でも、今、私たちが海外の NGO とも話しながらも、ソーシャルビジネスという方向があるのではないかという一方、貧困や孤立など、本当にそこで手をつながなければいけない支援の仕方だと、そこでどのように組織として自立していくのか。いわゆる収益を上げないまでも、組織がそのままやはり継続して、持続あるものにしていくためには、どのような手法があるのかということでは、いつも悩んで、いつも私たちは話し合っているところがあります。

巽さん、そして曾根原さんにお聞きしたいのですが、このようなときに、どのようにしたら自立をしていく、自立可能な団体にしていくというところで、このような考え方をした方がよいのではないか、このような考えをすれば、新たな見方ができる、チャレンジができるというアドバイスをいただけたらと思います。

松下：

巽さん、お願いします。いかがでしょう。

巽：

はい。まず、一番大事なことは、実行性のある事業計画を作っていくということだろうと思います。そのうえで、利害関係のある人たちと、十分なコミュニケーションを取りながら、運用に当たっては、計画に対してどう進捗しているのかを、絶えずPDCAを回すというようなことで取り組んでいくことが、一番よいのではないかと考えております。いずれにしましても、持続可能な取組ということで、計画のところをいかにきちんと作り込んで、ブラッシュアップしていくということが、NPO 等という部分に関わりなく、すべての事業の入り口になる気がしております。

松下：

ありがとうございます。曾根原さん、何か一言いかがでしょう。

曾根原：

はい。私自身、山梨や全国の農村の活動のサポートなどを行ってきた経験から申しますと、先ほど、二宮理事長からイノベーションという言葉が出てまいりましたが、企業においてもイノベーションはとても大切であるということだと思います。やはりこの NPO といいますか、ソーシャルビジネス分野においても、イノベーションというマインドを持つことは大切だと思います。日々の活動だと、どうしても足元の課題を一つ一つ解決していくと、活動に注力しがちです。そ

れも大切なのですが、一方で、少し、何年後かを見据えて、イノベーションマインドというのでしょうか。もっと分かりやすい言葉でいうと、私は斬新な発想だと思うのですけれども、斬新な発想を、数年後をめどに目指して何かをやっていくと、自立したというのでしょうか、新しいビジネスモデル、ソーシャルビジネスモデルというものができてくるのだと思います。そのような長期的なスパンの視点を持ちながら活動をすることが、大切なのではないかと考えています。

松下：

ありがとうございます。青木さん、よろしいでしょうか。だんだんお時間が迫ってまいりました。青木さん、よろしいですか。

青木：

はい、心強くなりました。山梨県の応援者が、たくさん増えていると思っています。

松下：

ありがとうございます。それでは、パネリストの皆様、最後にそれぞれ、今日の議論を振り返ってどのようなご感想をお持ちになったか、このようにやっていきたいという展望などを、ぜひ、1分ずつぐらいの感じをお願いできればと思います。山梨会場からお願いしたいと思います。青木さん、曾根原さん、巽さん、望月さんの順にお願いします。

青木：

はい。今日、ここでこのような機会をいただいて、まさに休眠預金の資金分配団体として、私も心強く思いました。まさに連携と協働、今日もここに、横にいらっしゃる皆さんが、これからもし手を差し伸べれば、手を取ってくれる、これから一緒に走っていける皆さんだと、心強く思いました。このような形のパートナーシップを利用して、実行団体の皆さんと、山梨の民間活動がもっと前進するように、頑張っていきたいと思っています。今日はありがとうございました。

曾根原：

はい。日本においては、去年、この休眠預金の活用の仕組みがスタートしたのですが、イギリスにおいては、2012年にこの休眠預金の活用の仕組みがスタートしました。その当時、私は山梨県のコミュニティビジネスの全般を協議する会長などを行っており、山梨県サイズで、イギリスで始まったような休眠預金の活用をする仕組みをやっていこうと、仲間に投げかけまして、アプローチをしましたが、残念ながら、時期尚早で断念しました。その何年後かして、この審議会が始まりまして、専門委員に私はなりました。立場上、山梨県において、私はこの、資金分配団体や実行団体になることができません。その中で、長野県みらい基金の高橋さん、また、富士山クラブの青木さんに手を挙げていただきまして、山梨県でもその仕組みが始まると聞いて、感謝しております。ぜひ、有効活用していただければと思っています。以上でございます。

巽：

冒頭にもお話ししましたとおり、私ども金融機関とすると、休眠預金となると出ていく方という認識で、今日までいました。これからは、休眠預金をどう活用して、それを社会にどう生かしていくのかという視点で、今後考えていきたいと思えます。それから、地元の富士山クラブと連携をして、われわれも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

望月：

休眠預金の関係で、具体的な例も、本日非常に勉強させていただきました。ありがとうございました。私は公の団体ですので、直接、休眠預金の関係に関わることはできませんけれども、支援という形で、山梨県も今後関わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

松下：

ありがとうございます。続けて、長野会場の高橋さん、美谷島さんの順にお願いします。

高橋：

今日は、どうもありがとうございました。長野県みらい基金が、2019年度から休眠預金を活用した事業をしていますけれども、今日の機会をいただいて、より一層身が引き締まる思いです。地域の課題は、一朝一夕には解決できませんけれども、引き続き頑張っていきたいと思っています。今日は、本当にありがとうございました。

美谷島：

はい、美谷島です。今日はありがとうございました。一つ、最後に気づいていることがありますので、申し上げたいのですが、たしか、この休眠の第1回が始まったときは、まだコロナ禍ではない時代で、私たちは計画作りをしたものです。コロナに対応しまして、緊急支援や緊急助成はされているのですけれども、多分、これからコロナはまだ続くような状況があります。それに対応して、通常の活動も、何らかの形で、その辺を持続、コロナに対応して持続していく活動をしっかり作っていかないといけないかと思えます。その辺の見直しも、多分必要なのではないのでしょうか。あとは、身内の活動だけを頑張ろう、コロナで大変になっているから、それを続けたいということではなくて、やはり社会的に、その活動がどう必要かということを、しっかり社会に共有していくような外向きの活動も、多分、この休眠預金を利用した活動の中では、もっと必要になるのではないのでしょうか。どうしても、NPO や民間の活動は、内向きになりがちで、自分たちの活動を守ろうという形になりがちです。その辺を、もう少し広げていく仕組みと申しますか、そのようなものを、他の民間助成金とは違う動きも、ぜひお考えいただければと思っております。今日は本当にありがとうございました。

松下：

ありがとうございます。最後に、指定活用団体 JANPIA の二宮理事長、いかがでしたでしょうか。お願いします。

二宮：

はい。休眠預金活用事業を通じて、社会的課題解決のための資金の流れができること、そしてその活動の担い手が多く育っていくこと、要は寄付とボランティア、これが日本の文化として根付くことを目指していきたいと思います。そのためには、やはり国民の理解が不可欠だと思います。資金分配団体、実行団体そして JANPIA の三者は、同じ方向を向かって取り組んでいるパートナーであり、同志であるということ、そして、その本質においては一致をしているということ、を、今一度、この場をお借りして申し上げたいと思います。

取組のパワーを増大するためには、やはり対話による相互理解を一層深めていくことが大切だと思います。これからも、共に頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

松下：

ありがとうございます。私も最後に、本日は多くのことを学ばせていただきました。いろいろなキーワードがあったと思います。連携と協働や、企業と市民社会、車の両輪、SDGs、あとは自立、団体の自立、寄付とボランティア、理解、対話、100年後、200年後、もういろいろなキーワードがあったと思います。政府の担当の1人として、今後に活かしていきたいと思います。皆様、本日は本当にありがとうございました。山梨会場の櫻井さんにお返しします。

4. 閉会

司会：

はい。「舞い上がれ 社会を変える みんなの力～休眠預金を活用した社会課題の解決～」についてのさまざまなご意見が伺えました。パネリストの皆様が中心となって、休眠預金を活用する仕組み作りが着々と進んでいること、そして、まさに一つのチームとして、社会課題に取り組んでいる現状も、よく分かったと思います。そして、この休眠預金の活用には、まだ可能性があるのだということも、よく分かりました。ご登壇いただきましたパネリストの皆様、本日はまことにありがとうございました。

以上をもちまして、政府広報オンライン「未来に向けて知る・変わる・守る」チーム NEXT ステップのオンラインシンポジウム「舞い上がれ 社会を変える みんなの力～休眠預金を活用した社会課題の解決～」を終了とさせていただきます。ご覧の皆様の間でも、休眠預金等活用制度の知識と理解がより深まって、そして力を合わせることで、つまりは連携と協働の輪が広がって、ますます誰もが住みやすい、安心して暮らせる世の中になっていくことを願っています。本日は、ご視聴いただきまして、まことにありがとうございました。

以上